

6. 災害対応



6-1 法テラスにおける災害対応

大規模災害は、広範囲かつ長期的に多数の被災者の生命・生活に深刻な影響を及ぼす。それに伴い、多数の被災者が、不動産・二重ローン・相続・損害賠償など様々な法的問題を抱えることになる。被災地の復旧・復興を図り、被災者が平穏な生活を取り戻すためには、被災者の司法アクセスを確保し、これらの法的問題を解決していくことが不可欠となっている。

1 東日本大震災への対応

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」）直後、被災者への法的支援は、主として従来の情報提供業務と民事法律扶助業務の中で行われていた。しかしながら、民事法律扶助業務においては、被災者であっても資力要件を満たす必要がある点や、費用の立替えの対象となる事件が限定されていることなどが、被災者への法的支援にはそぐわないとして疑義が呈された。

そこで、平成24年3月23日、被災者の実情により即した法的支援を目的とする「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（以下「法テラス震災特例法」）が成立し、同年4月1日から施行された。これにより、法テラスは、総合法律支援法の定める業務に加え、東日本大震災法律援助業務を行うこととなった。

法テラス震災特例法による新たな制度には、被災者の実情に沿った支援を可能とする工夫が盛り込まれ、既存の民事法律扶助制度に比べ、被災者が法的支援を受けやすいものとなった。具体的には、震災当時、被災地に住居や営業所等があった者であれば、資力を問わず援助を受けられること、裁判所の手続のほかに原発ADRなどが代理援助・書類作成援助の対象となること、事件の進行中は立替金の返済が猶予されること、などが特色である。

このほか、法テラスは、平成23年10月から平成25年3月までの間に、岩手県、宮城県、福島県の3県に、合計7か所の被災地出張所を開設した。被災地出張所は、被災地域における司法アクセス改善を図るための拠点として、様々な活動を展開した。

なお、法テラス震災特例法は2度の改正による期間延長を経て、令和3年3月31日をもって失効した。これに伴い、東日本大震災法律援助業務における新規申込の受付を終了し、7か所のうち5か所の被災地出張所を閉鎖したが、法テラスは、今後も民事法律扶助業務等の中で、被災地や近隣住民への法的サービスの提供を行っていく。

※被災地出張所に関する詳細は、「特集1 東日本大震災と被災地出張所―被災者と司法をつなぐ架け橋に―」参照。

2 総合法律支援法改正と被災者法律相談援助

法テラスは、法テラス震災特例法に基づく事業等により、被災者に対する法的支援についてもその一翼を担うようになった。他方で、東日本大震災被災者への法的支援を通して、大規模災害の被災者に対する迅速・適切な法的支援を行うための仕組みや制度創設の必要性なども認識されるようになった。

すなわち、東日本大震災被災者に対する法的支援を目的として成立した法テラス震災特例法は、その施行までに1年以上を要しており、大規模災害の都度特例法を制定するのでは即応性の点で不十分である、というものである。そして、今後起こり得る大規模災害に備え、被災者が抱える多種多様な法的問題解決の迅速な道筋をつけられるような法的支援の恒久的仕組みを、法テラスの基本法である総合法律支援法の中にあらかじめ定めておく必要性が指摘された。

このような議論を踏まえ、東日本大震災から約5年後の平成28年5月27日、総合法律支援法が改正され、同年6月3日に公布された。これにより、新たな制度となる「大規模災害の被災者に対する法律相談援助制度」（以下「被災者法律相談援助」）が、法テラスの業務となった。

この改正総合法律支援法は、平成28年（2016年）熊本地震（以下「平成28年熊本地震」）発生時にはまだ国会で法案審議中であったが、その後成立し、同年7月1日、被災者法律相談援助が政令により平成28年熊本地震に適用されることとなった。そして、地震発生の日（平成28年4月14日）から1年間となる平成29年4月13日まで、被災者を対象とした資力を問わない無料法律相談が実施された。

なお、この被災者法律相談援助は、その後、第2例目として平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、第3例目として令和元年台風第19号（令和元年東日本台風、以下「台風第19号」）、第4例目として令和2年7月豪雨に適用された。

3 被災者への情報提供

被災者がまず必要とするのは、法的支援制度に関する情報を含めた各種情報である。

法テラスでは、東日本大震災後、法テラス・サポートダイヤルによる情報提供のほかに、法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）を開設し、被災者の生活再建に役立つ法制度や各種手続、相談窓口などの情報提供を行っている。

また、メールによる問合せにも対応するほか、ホームページに各災害から派生する法的トラブルに関するQ&Aを掲載した特設ページを開設するなどし、被災者への情報提供を拡充している。

資料 6-1 法テラス災害対応年表

年	月・日	内 容
平成23年	3月11日	東日本大震災発生
	3月12日	理事長を本部長とする東日本大震災対策本部発足
	3月23日	日本弁護士連合会並びに東京三弁護士会と共催で電話による情報提供を開始（以降順次、仙台弁護士会（4月11日）、日本司法書士会連合会（4月18日）、岩手弁護士会（5月23日）とも共催で実施）
	3月31日	避難所等において、民事法律扶助制度による巡回法律相談開始
	9月21日	被災者対応のため業務方法書を改正（民事法律扶助制度の特例措置）、法務大臣認可
	10月2日	・被災地出張所「法テラス南三陸」を開所（以降、平成25年3月までに更に6か所の被災地出張所を開所） ・各出張所で「よろず相談」を順次開始
	10月3日	被災者を対象とした民事法律扶助制度の特例措置開始（平成24年3月31日まで）
	11月1日	コールセンターに法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）を開設
	11月22日	「東日本大震災相談実例Q & A集」を10万部発行
平成24年	3月29日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）公布
	4月1日	・法テラス震災特例法施行（平成27年3月31日まで） ・法テラス震災特例法による被災者を対象とした資力を問わない無料法律相談等（東日本大震災法律援助業務）を開始
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法が改正され、有効期限の延長が決定（平成30年3月31日まで）
平成28年	4月14日	平成28年熊本地震発生 これを受け、平成28年熊本地震に関するQ & A等を掲載した特設ページをホームページに開設（4月18日）
	5月14日	法テラス災害ダイヤルを平成28年熊本地震被災者も利用可能とし、情報提供を開始
	6月3日	・総合法律支援法の一部を改正する法律（改正総合法律支援法）公布 ・大規模災害の被災者に対する資力を問わない無料法律相談（被災者法律相談援助事業）が創設される
	7月1日	・改正総合法律支援法により被災者法律相談援助事業が施行 ・政令により平成28年熊本地震に同事業が適用され、業務開始（平成29年4月13日まで）
平成29年	7月5日～7月6日	平成29年7月九州北部豪雨発生 これを受け、平成29年7月九州北部豪雨に関するQ & A等を掲載した特設ページをホームページに開設（7月11日）
平成30年	3月30日	法テラス震災特例法が改正され、有効期限の2度目の延長が決定（令和3年3月31日まで）
	6月28日～7月8日	平成30年7月豪雨発生 これを受け、平成30年7月豪雨に関するQ & A等を掲載した特設ページをホームページに開設（7月11日）
	7月14日	・政令により平成30年7月豪雨に被災者法律相談援助事業が適用され、業務開始（令和元年6月27日まで） ・法テラス災害ダイヤルを平成30年7月豪雨被災者も利用可能とし、情報提供を開始
	9月6日	平成30年北海道胆振東部地震発生 これを受け、平成30年北海道胆振東部地震に関するQ & A等を掲載した特設ページをホームページに開設（9月14日）
令和元年度 (平成31年度)	9月9日	令和元年台風第15号日本上陸（千葉県） これを受け、令和元年台風第15号に関するQ & A等を掲載した特設ページをホームページに開設（9月24日）
	10月12日	令和元年台風第19号日本上陸（伊豆半島） これを受け、令和元年台風第19号に関するQ & A等を掲載した特設ページをホームページに開設（10月15日）
	10月18日	・政令により令和元年台風第19号に被災者法律相談援助事業が適用され、業務開始（令和2年10月9日まで） ・法テラス災害ダイヤルを令和元年台風第19号被災者も利用可能とし、情報提供を開始
令和2年度	7月3日～7月31日	令和2年7月豪雨発生 これを受け、令和2年7月豪雨に関するQ & A等を掲載した特設ページをホームページに開設（7月10日）
	7月14日	・政令により令和2年7月豪雨に被災者法律相談援助事業が適用され、業務開始（令和3年7月2日まで） ・法テラス災害ダイヤルを令和2年7月豪雨被災者も利用可能とし、情報提供を開始
	3月31日	・法テラス震災特例法の失効により、東日本大震災法律援助の新規申込み受付終了 ・被災地出張所「法テラス大槌」「法テラス東松島」「法テラス山元」「法テラス南三陸」「法テラス二本松」を閉鎖

資料 6-2

災害時に利用できる制度の比較

令和3年3月31日現在

業務	情報提供業務	民事法律扶助業務		震災法律援助業務
		一般法律相談援助	被災者法律相談援助	震災法律相談援助
根拠法令 条文	総合法律支援法 成立日：平成16年5月26日 (法律第74号) 施行日：平成16年6月2日	総合法律支援法 成立日：平成16年5月26日 (法律第74号) 施行日：平成16年6月2日	総合法律支援法の一部を改正 する法律(改正総合法律支援 法) 成立日：平成28年5月27日 (法律第53号) 施行日：平成28年7月1日	東日本大震災の被災者に対する 援助のための日本司法支援セン ターの業務の特例に関する法律 成立日：平成24年3月23日 (法律第6号) 施行日：平成24年4月1日 失効日：令和3年3月31日
	(第30条1項1号)	(第30条1項2号)	(第30条1項4号)	(第1条)
サービスの 概要	①解決に役立つ法制度や相談 窓口等の情報提供(電話や メール等)、ホームページに 災害特設ページを設け、災 害に関するQ&A等を掲載 ②法テラス災害ダイヤルにて 情報提供 ③東日本大震災の被災地に開 設した被災地出張所にて、 「よろず相談」を実施	経済的に余裕のない方などが 法的トラブルに遭った際に、 無料で法律相談を行う。	政令で指定された一定の大規 模災害により被災された方に 対し、災害発生から最長で1 年間、無料で法律相談を行う。	東日本大震災に際し、災害救助 法が適用された区域に平成23 年3月11日に居住していた方 に對し、無料で法律相談を行う。
利用者の 条件	特になし	収入や資産(現金・預貯金) が一定額以下であること	・大規模災害が発生した日に、 政令で定められた被災地に 住所、居所、営業所又は事 務所を有していた方 ・資力は問わない	・東日本大震災に際し災害救助 法が適用された市町村(東京都 を除く)に平成23年3月11日 に住居や営業所等があった方 ・資力は問わない
無料法律相談の 対象		刑事事件を除く全て	刑事事件を除く全て	刑事事件を除く全て
適用災害	①サポートダイヤル：全ての 災害 ②法テラス災害ダイヤル：東 日本大震災、平成28年熊本 地震、平成30年7月豪雨、 令和元年台風第19号、令和 2年7月豪雨 ③よろず相談：東日本大震災	全ての災害	・平成28年熊本地震 ・平成30年7月豪雨 ・令和元年台風第19号 ・令和2年7月豪雨	東日本大震災
弁護士・司法書士による援助が必要な場合	業務	代理援助／書類作成援助		震災代理援助 ／震災書類作成援助
	サービスの 概要	弁護士・司法書士費用等の立替え		弁護士・司法書士費用等の立替 え
	利用者の 条件	以下のいずれにも該当する方 ・収入や資産(預貯金・不動産等)が一定額以下であること ・勝訴の見込みがないとはいえないこと ・民事法律扶助の趣旨に適合すること		・東日本大震災に際し災害救助 法が適用された市町村(東京都 を除く)に平成23年3月11日 に住居や営業所等があった方 ・資力は問わない
	代理援助 ／ 書類作成 援助の 対象	[代理援助の対象] ・民事・家事・行政に関する裁判所の手続(民事裁判等手続 に先立つ和解の交渉で特に必要と認められるものを含む) [書類作成援助の対象] ・訴状等の民事裁判上の書類		[代理援助の対象] 震災に起因する事件の以下の手 続 ・民事・家事・行政に関する裁 判所の手続(民事裁判等手続 に先立つ和解の交渉で特に必 要と認められるものを含む) ・ADR機関の手続 ・行政不服審査などの行政手続 ・民事裁判等手続に先立つ和解 の交渉(東京電力(株)に対す る請求書提出等) [書類作成援助の対象] 震災に起因する事件の以下の書 類 ・訴状等の民事裁判上の書類 ・ADR手続上の書類 ・行政不服手続上の書類 ・東京電力(株)に対する請求書 等
	立替費用の 返済	原則として事件の開始時から毎月返済		事件の終結後から毎月返済

6-2 令和2年度における災害対応

1 令和2年度の災害

近年、日本列島では毎年度立て続けに各地で大規模な自然災害が発生し、その被害は激甚化している。平成30年度には、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年度には、台風第15号及び第19号と続き、令和2年度も激しい豪雨が全国各地を襲った。

令和2年7月豪雨では、同年7月3日から活発化した梅雨前線が本州付近に停滞した影響により、大雨が西日本から東日本の広範囲に及び約1か月という長期間にわたって断続したことが特徴的であった。特に九州北部地方では、複数箇所で48時間降水量がこれまでの観測記録の1.4倍以上の値となるなどの記録的な大雨となり、熊本県の球磨川や福岡県の筑後川などの大河川の氾濫が相次いだ。その後も、梅雨前線は活発な状態のまま本州へ上陸し、長野県と山形県で合わせて100件を超える土砂災害が発生するなど、被害は甚大であった。これに対し、気象庁は、同月4日から8日にかけて九州地方と中部地方の計7県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼び掛けた。

この豪雨により、九州地方を中心に86名の死者・行方不明者、80名の重軽傷者などの人的被害が生じたほか、全国各地で954件にも及ぶ土砂災害、1万6,000棟を超える住家が倒壊するなどの被害に見舞われた。また、河川氾濫による住宅の浸水や道路崩壊等に伴い、約4,000世帯もの孤立集落が発生し、ボートやヘリコプターで救出される住民の様子が連日報じられた。

また、令和2年7月豪雨は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で生じた災害でもあったことから、多くの避難所が感染拡大防止対策に追われた。避難住民の定員調整や十分な避難スペースの確保、県外等からのボランティアの受入れ制限などが必要となったほか、避難してきた被災者においても被災者同士の交流等が限られる中、感染に対する不安やストレスを感じながらの避難生活を余儀なくされた。



毎日新聞（令和2年7月9日）紙面の一部を抜粋



提供：読売新聞社（令和2年7月7日）

2 令和2年7月豪雨への対応

法テラスでは、令和2年7月豪雨発生後、被災者の生活再建に役立つ情報提供の一環として、速やかにホームページ上に被災者支援のためのQ&Aを掲載し、サポートダイヤルにおける情報提供を開始した。

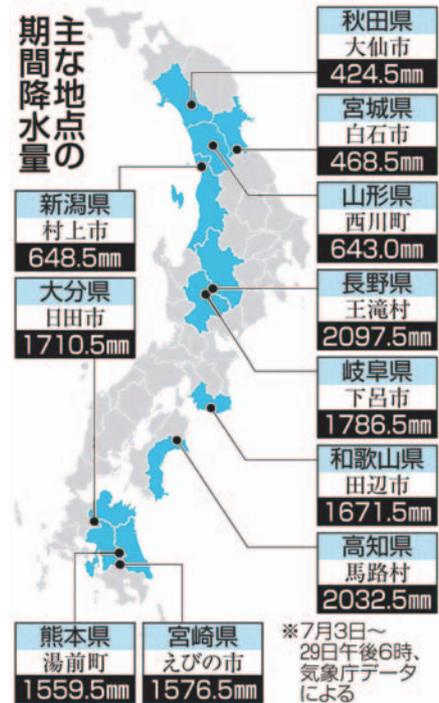
7月14日には、政府により、特定非常災害特別措置法及び総合法律支援法に基づく特別措置を適用するための各政令が閣議決定された。これにより法テラスでは、当時令和元年台風第19号の被災者を対象として実施していた無料法律相談（被災者法律相談援助）に加え、令和2年7月豪雨の被災者も同相談援助の対象とし、法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）も並行して利用可能とした。

この援助制度の実施は、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年台風第19号に続く第4例目となるものであり、これまでに蓄積した各関係機関との連携を活かし、スムーズな援助実施に努めた。

なお、法テラスでは、令和2年7月豪雨において、最終的に9県98市区町村に及んだ災害救助法適用地域の地方公共団体に対してQ&Aリーフレット及びチラシを送付し、報道機関向けにプレスリリースを行うなどして、当制度の速やかな周知を図った。

被災各地の法テラス地方事務所においては、それぞれ地方公共団体、弁護士会・司法書士会等の関係機関に対する制度説明に努め、特に被害の大きかった熊本県では、平成28年熊本地震発生時の対応において培った経験を活かした被災者支援を行った。例えば、新型コロナウイルス感染症対策として既に実施可能となっていた電話等による法律相談援助のスキームを活用し、地方公共団体や弁護士会との連携の下、協働して相談ニーズへの迅速な対応を図った。さらに、被害の大きかった地域は法専門家の少ない司法過疎地域でもあったことから、道路や鉄道の寸断等によって身動きが取れなくなった被災者に対し、直接弁護士が相談に向く巡回相談を精力的に実施した。

また、巡回相談の実施に当たっては、当該災害が新型コロナウイルス感染症の影響下において生じた災害であったため、地方公共団体に対し、あらかじめ弁護士会や県の災害対策本部を通じて巡回相談に対するニーズ調査や受入れ態勢の確認を行うなど、感染症拡大防止への最大限の配慮を行った。



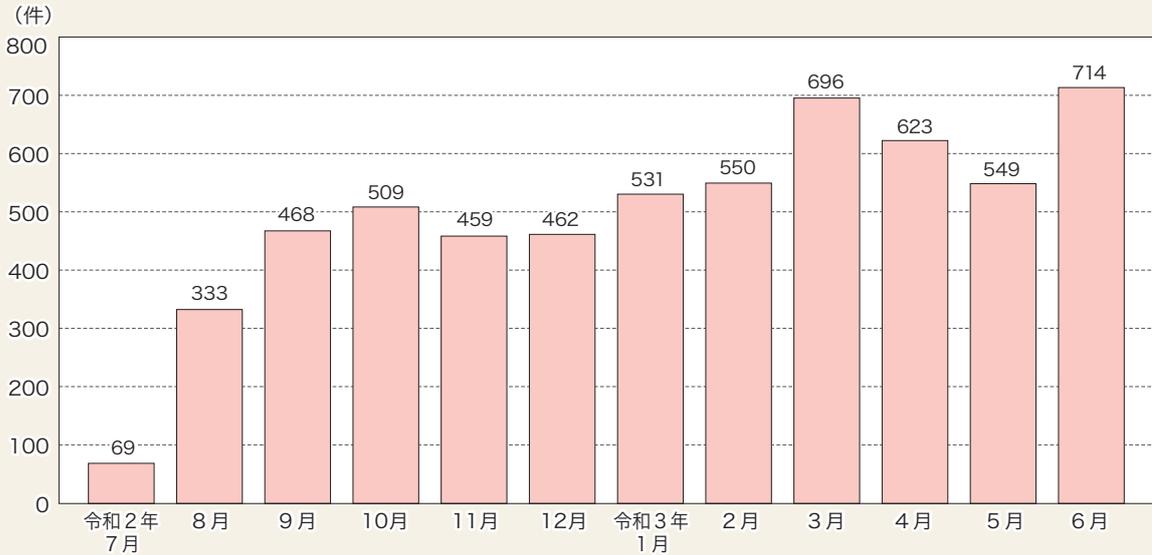
提供：共同通信社（令和2年7月30日）

(1) 令和2年7月豪雨における被災者法律相談援助業務の実施状況

ア 全体の件数及び推移（月別）

令和2年7月12日の業務開始以降、当援助による法律相談の実施件数は、増加傾向が続いている。

資料 6-3 令和2年7月豪雨被災者法律相談援助の月別件数の推移



(注1) 令和2年7月～令和3年6月実施分

(注2) 令和3年4月以降は速報値

イ 事務所別件数

山形と熊本の2地方事務所ですべての8割以上を占めている。令和2年7月3日から8日にかけては九州地方、26日から28日にかけては西日本から東北地方という広地域での記録的な大雨となり、被害は甚大であった。

資料 6-4 令和2年7月豪雨被災者法律相談援助の事務所別件数

地方事務所名	件数
山形	2,912
長野	448
岐阜	168
島根	45
福岡	96

地方事務所名	件数
佐賀	1
熊本	1,959
大分	71
鹿児島	252
その他	11
合計	5,963

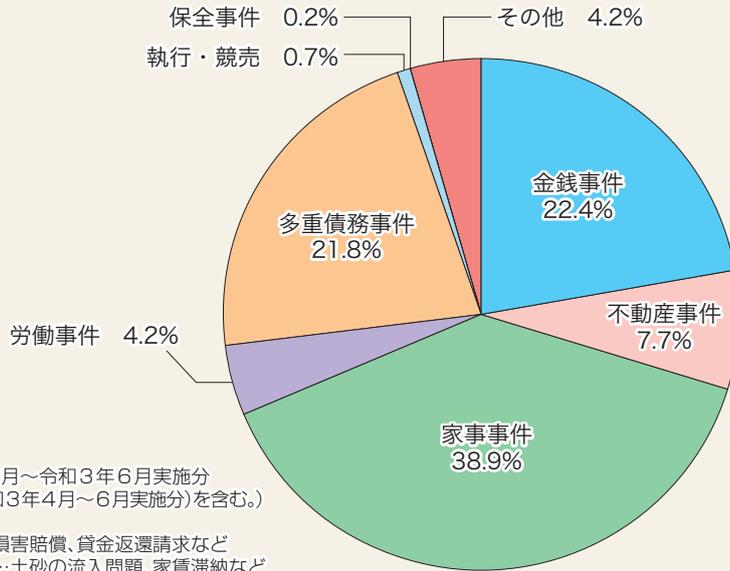
(注1) 令和2年7月～令和3年6月実施分（速報値（令和3年4月～6月実施分）を含む。）

(注2) 「その他」は、令和2年7月豪雨に係る災害救助法適用区域を有していない3事務所での合計件数

ウ 相談内容の傾向

相談内容を事件別にみると、離婚や相続など家族に関するトラブル、損害賠償請求などの金銭事件、借金やローンなどの多重債務問題が大きな割合を占めている。

資料6-5 令和2年7月豪雨被災者法律相談援助の事件別内訳



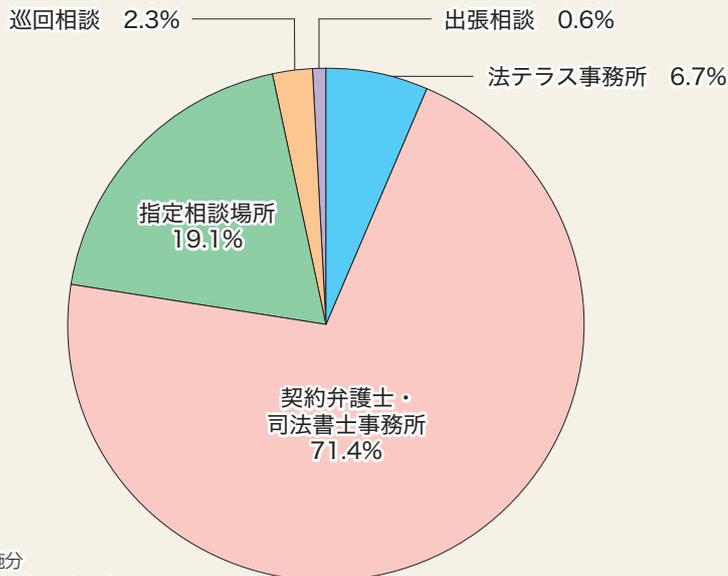
(注1) 令和2年10月～令和3年6月実施分
(速報値(令和3年4月～6月実施分)を含む。)

(注2) 金銭事件…損害賠償、貸金返還請求など
 不動産事件…土砂の流入問題、家賃滞納など
 家事事件…離婚、相続問題など
 労働事件…未払賃金、職場でのトラブルなど
 多重債務事件…住宅ローン滞納、連帯保証債務など
 執行・競売…不動産の強制競売など
 保全事件…不動産の仮差押など

エ 相談を実施した場所の傾向

当援助による法律相談の約7割が、法テラスと契約した弁護士・司法書士の事務所で行われている。

資料6-6 令和2年7月豪雨被災者法律相談援助の実施場所別内訳



(注) 令和2年7月～令和3年6月実施分
(速報値(令和3年4月～6月実施分)を含む。)

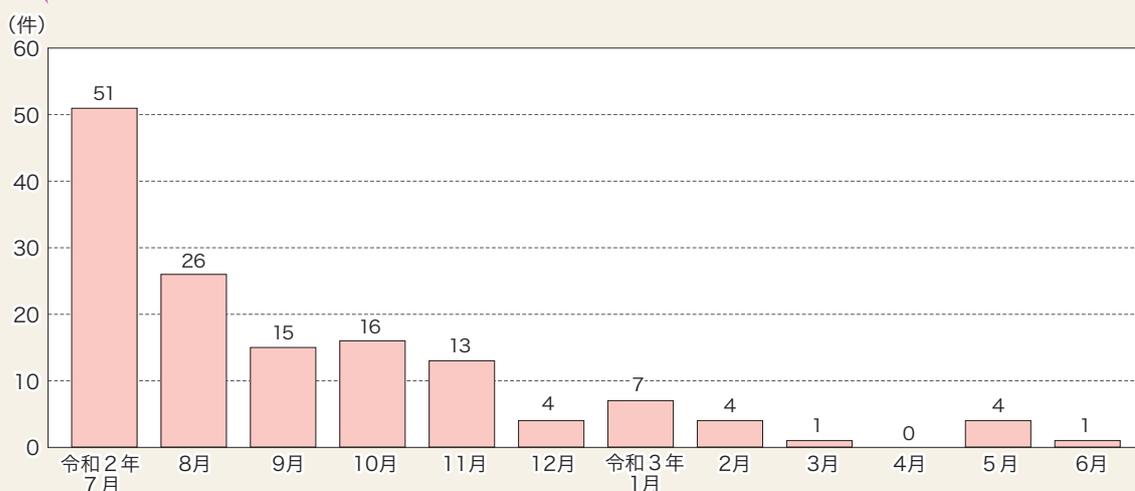
(2) 令和2年7月豪雨における情報提供業務の実施状況

法テラスでは、ホームページに「令和2年7月豪雨Q&A」を掲載した。また、令和2年7月14日から、法テラス災害ダイヤルで、令和2年7月豪雨の被災者からの問合せも受付を開始した。

ア 問合せ件数の推移（月別）

問合せ件数は、法テラス災害ダイヤルで受付を開始した令和2年7月に51件に達し、これまでに140件を超える問合せがある。

資料 6-7 令和2年7月豪雨に関する問合せ月別件数の推移



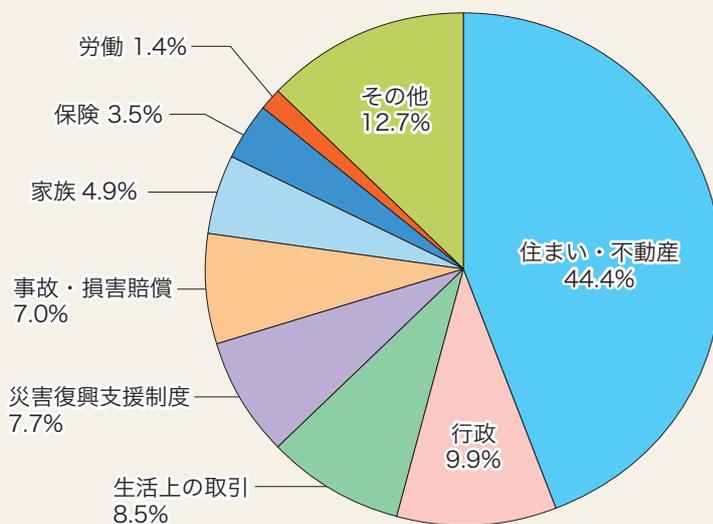
(注1) 令和2年7月～令和3年6月法テラス災害ダイヤル（サポートダイヤル受付分一部含む）問合せ受付分

(注2) 令和3年4月以降は速報値

イ 問合せの傾向

住まい・不動産に関する問合せが最も多く、次いで行政、生活上の取引と続いている。

資料 6-8 令和2年7月豪雨に関する問合せ分野別内訳



(注) 令和2年7月～令和3年6月法テラス災害ダイヤル（サポートダイヤル受付分一部含む）問合せ受付分（速報値（令和3年4月～6月実施分）を含む。）

問合せ例として、「隣家から自動車が流れてきて自宅建物が損傷した。補償を求めることはできないのか。」「借りている建物が床上浸水の被害にあった。管理会社に消毒を依頼したが、建物を建て替えるため立退きを求められた。応じなくてはならないのか。」などがある。

3 令和元年台風第15号及び第19号への対応

令和元年10月18日から、令和元年台風第19号被災者を対象とした無料法律相談（被災者法律相談援助）を実施し、令和2年10月9日をもって申込みの受付を終了した。

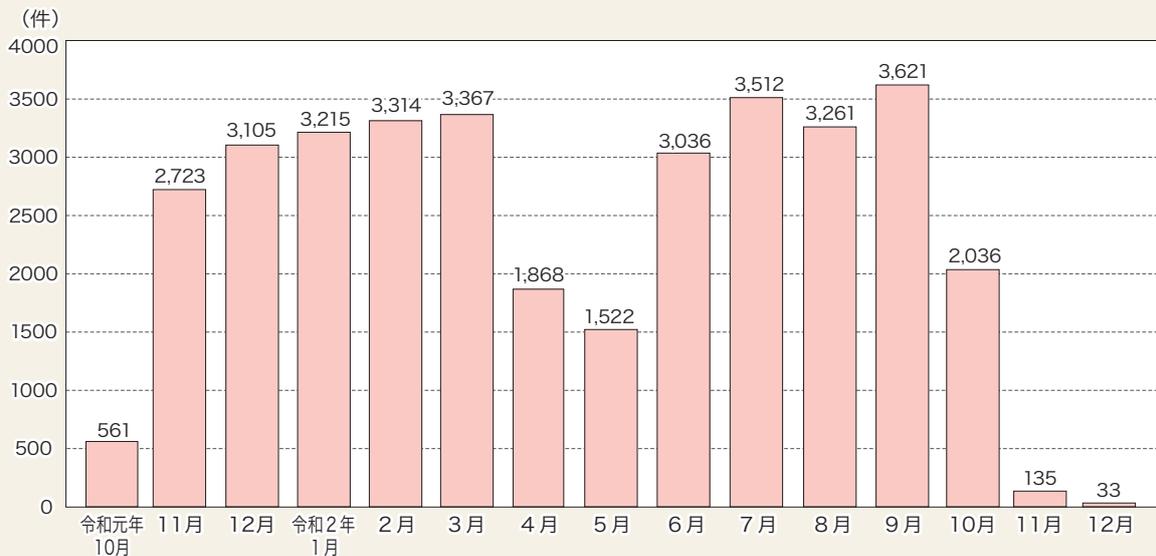
また、法テラス災害ダイヤルでは、令和元年台風第15号・第19号被災者に対し、電話による情報提供を実施した。

(1) 令和元年台風第19号における被災者法律相談援助業務の実施状況

ア 全体の件数及び推移（月別）

業務開始以降、当援助による法律相談の実施件数は、増加傾向が続いていたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大により相談業務に支障が生じて一時減少したものの、その後は再び増加傾向を示した。

資料 6-9 令和元年台風第19号被災者法律相談援助の月別件数の推移



(注) 令和元年10月～令和2年12月実施分

なお、令和2年10月9日までに相談申込があれば以降においても実施可能であるため、11月・12月にも実績がある。

イ 事務所別件数

東京、埼玉、千葉、茨城など首都圏の地方事務所で全体の約8割を占めた。

他の地域においても台風被害は甚大なものであったが、首都圏は多数の人口を抱えており、被災者相談の適用を受けた被災者も多かったことから、全体の大半を占める相談数になったものと考えられる。

資料 6-10 令和元年台風第19号被災者法律相談援助の事務所別件数

地方事務所名	件数
岩 手	344
宮 城	2,648
福 島	1,614
茨 城	6,363
栃 木	2,579

地方事務所名	件数
群 馬	2,465
埼 玉	5,935
千 葉	3,037
東 京	6,467
神 奈 川	875

地方事務所名	件数
新 潟	38
山 梨	601
長 野	2,095
静 岡	68
そ の 他	180
合 計	35,309

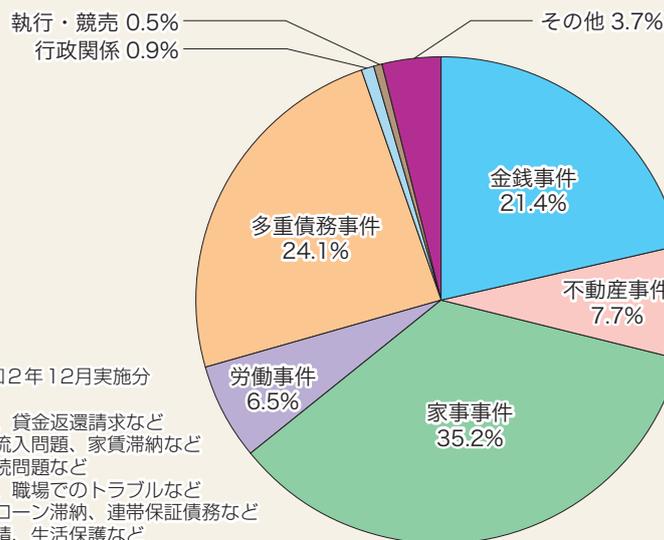
(注1) 令和元年10月～令和2年12月実施分

(注2) 「その他」は、令和元年台風第19号に係る災害救助法適用区域を有していない11事務所での合計件数

ウ 相談内容の傾向

相談内容を事件別に見ると、離婚や相続などの家族に関するトラブル、借金やローンなどの多重債務問題、損害賠償請求などの金銭事件が大きな割合を占めた。

資料 6-11 令和元年台風第19号被災者法律相談援助の事件別内訳



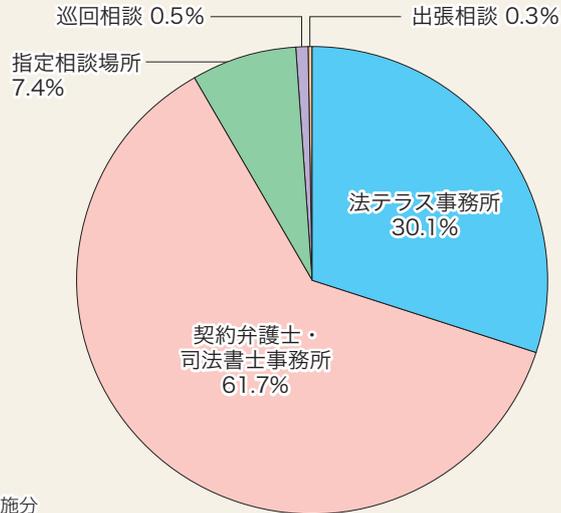
(注1) 令和元年10月～令和2年12月実施分

(注2) 金銭事件…損害賠償、貸金返還請求など
 不動産事件…土砂の流入問題、家賃滞納など
 家事事件…離婚、相続問題など
 労働事件…未払賃金、職場でのトラブルなど
 多重債務事件…住宅ローン滞納、連帯保証債務など
 行政関係…支援金申請、生活保護など
 執行・競売…不動産の強制競売など

エ 相談を実施した場所の傾向

当援助による法律相談の6割以上が、法テラスと契約した弁護士・司法書士の事務所で行われた。

資料 6-12 令和元年台風第19号被災者法律相談援助の実施場所別内訳



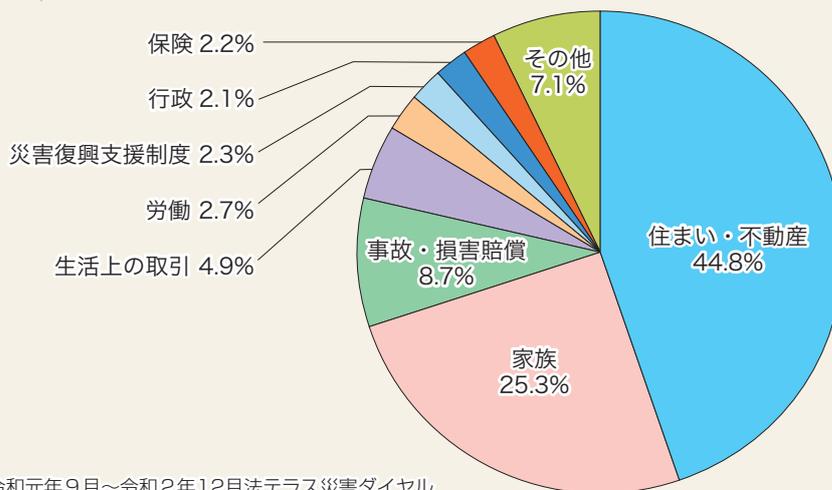
(注)令和元年10月～令和2年12月実施分

(2) 令和元年台風第15号・第19号における情報提供業務の実施状況

法テラスでは、ホームページに「令和元年台風第15号Q&A」及び「令和元年台風第19号Q&A」を掲載した。また、令和元年10月18日からは、法テラス災害ダイヤルで、台風第19号の被災者からの問合せも受け付けた。

問合せ件数は、法テラス災害ダイヤルで受付を始めた令和元年10月に271件に達し、これまでに1000件を超える問合せがあった。住まい・不動産に関する問合せが最も多く、次いで家族、事故・損害賠償と続いた。

資料 6-13 令和元年台風第15号・第19号に関する問合せ分野別内訳



(注)令和元年9月～令和2年12月法テラス災害ダイヤル(サポートダイヤル受付分一部含む)問合せ受付分

問合せ例として、「隣家の屋根材が飛んできて、所有する自動車が損傷した。どのように対応すればよいか。」「マンションの階下の部屋に水漏れ被害を与えてしまった。どの程度弁償しなければならないのか。」などがある。

6-3 東日本大震災対応

前述のとおり、平成24年4月1日に施行された「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（法テラス震災特例法）は、当初、平成27年3月31日までの3年間の期限付きの法律であったが、2度の延長を経て、令和3年3月31日に失効した。

東日本大震災への対応としては、法テラス震災特例法に基づく「東日本大震災法律援助業務」のほか、被災地7か所（令和3年3月31日時点）に設置した被災地出張所での「よろず相談」及び「法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）」（通話料無料）における全国各地の被災者への情報提供を実施している。

なお、令和3年3月31日の法テラス震災特例法の失効に伴い、7か所の被災地出張所のうち、法テラス大槌（岩手県）、法テラス東松島・法テラス山元・法テラス南三陸（宮城県）及び法テラス二本松（福島県）の5か所を同日付けで閉鎖した。一方、法テラス気仙（岩手県）及び法テラスふたば（福島県）は、令和3年4月1日以降も、被災者や近隣住民への法的サービスを提供する。

1 震災法律援助業務の実施状況

(1) 業務の状況

震災法律相談援助は、平成24年度の業務開始以降、平成30年度の54,765件をピークに、毎年度4万件を超え、9年間で456,754件の実績があった。

震災代理援助は、平成28年度以降減少傾向にあったが、令和2年度は、前年度より大きく件数が増加し、9年間で10,578件の実績があった。

震災書類作成援助は、9年間で173件の実績があった。

資料 6-14 震災法律相談援助・震災代理援助・震災書類作成援助件数の推移

地方事務所	震災法律相談援助										震災代理援助									
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
札幌	0	2	0	3	2	0	1	0	0	1	8	0	1	0	0	1	0	0		
函館	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
旭川	3	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0		
釧路	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0		
青森	160	167	148	229	262	413	517	475	338	2	3	3	0	0	0	0	0	1		
岩手	7,424	8,916	9,299	9,489	9,225	9,463	9,135	8,777	8,402	74	37	27	20	23	20	11	4	3		
宮城	18,675	19,789	20,636	21,050	20,263	20,119	20,808	20,568	18,888	323	203	113	89	51	30	30	15	13		
秋田	10	3	1	0	3	4	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
山形	235	452	234	126	68	21	27	8	15	119	1,087	957	413	111	51	42	33	600		
福島	9,564	10,583	11,237	12,930	11,591	11,208	10,947	11,112	10,982	390	174	279	231	106	62	30	22	27		
茨城	4,555	5,802	6,711	7,420	8,150	8,858	9,864	7,329	6,263	45	19	10	4	6	3	1	2	1		
栃木	1,387	1,955	2,519	2,619	2,595	2,576	2,723	1,997	1,628	3	4	3	3	2	0	0	0	0		
群馬	1	5	4	3	0	0	4	1	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0		
埼玉	44	15	12	9	6	6	4	1	5	1	10	6	2	0	1	0	2	1		
千葉	164	310	332	380	505	504	401	364	315	7	0	1	0	0	0	0	0	0		
東京	258	80	64	58	37	32	64	56	14	1,694	366	24	1,260	144	45	92	13	3		
神奈川	60	12	4	1	6	4	1	1	0	5	3	1	0	0	0	1	0	0		
新潟	306	248	299	220	255	194	250	238	241	1	314	329	74	20	4	0	1	2		
富山	4	3	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
石川	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
福井	4	2	0	0	0	0	2	0	0	11	1	0	0	0	0	1	1	0		
山梨	14	5	4	1	0	1	1	2	0	1	1	1	0	0	0	0	2	0		
長野	1	0	0	2	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
岐阜	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
静岡	2	3	2	2	3	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0		
愛知	1	4	0	7	1	6	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0		
三重	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
滋賀	3	2	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
京都	28	6	3	2	3	5	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0		
大阪	14	9	1	1	1	0	0	2	1	2	2	0	0	1	0	2	0	1		
兵庫	6	5	2	3	1	0	0	0	1	3	2	5	1	1	0	0	0	0		
奈良	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
和歌山	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
鳥取	0	7	2	2	0	0	0	1	1	0	5	1	3	0	0	0	0	0		
島根	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
岡山	8	2	0	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0		
広島	11	8	5	8	3	1	1	3	0	6	3	7	5	0	0	0	4	1		
山口	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
徳島	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
愛媛	1	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0		
高知	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福岡	0	0	3	1	3	1	0	0	0	0	0	18	13	4	0	0	0	25		
佐賀	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
熊本	3	0	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
大分	9	5	4	1	2	0	0	0	0	0	11	12	0	0	0	0	0	0		
宮崎	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
鹿児島	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
沖縄	8	5	8	1	4	6	8	0	2	1	1	2	0	0	1	4	0	0		
全国合計	42,981	48,418	51,542	54,575	52,995	53,433	54,765	50,944	47,101	2,699	2,267	1,802	2,126	471	219	216	100	678		

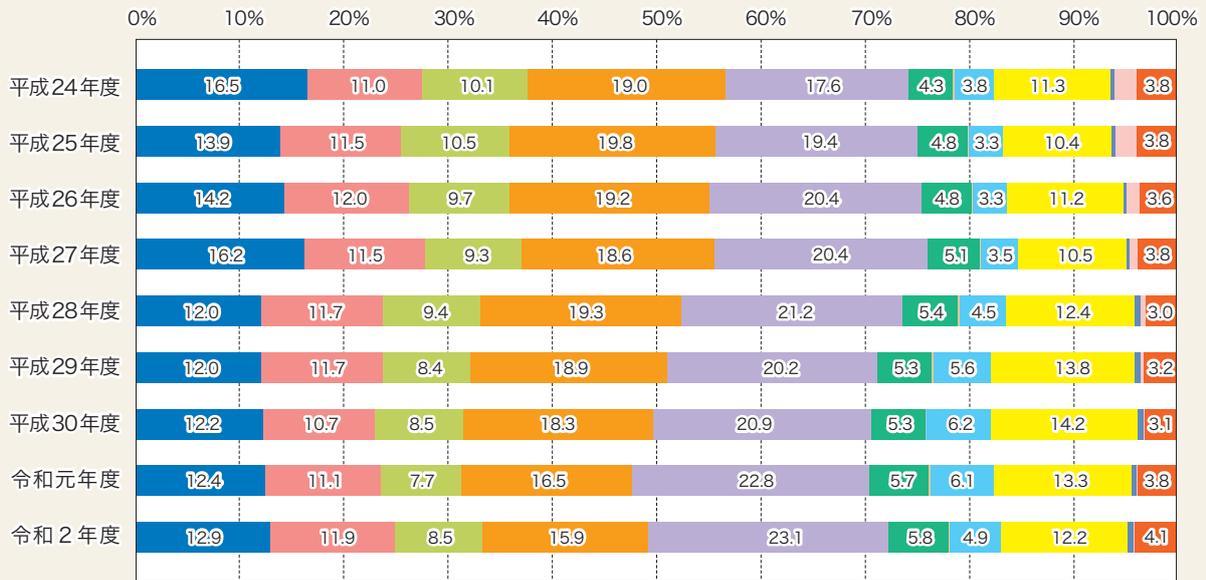
(件)

地 方 事 務 所	震災書類作成援助									
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
札幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮城	4	2	2	37	26	14	0	0	0	
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島	2	6	5	5	1	6	0	36	4	
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
栃木	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
群馬	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
埼玉	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
千葉	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
石川	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛知	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
三重	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岡山	0	0	0	0	4	8	0	0	0	
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国合計	8	13	9	43	31	29	0	36	4	

震災法律相談援助を事件内容別に見ると、9年間を通して家事事件が最も多く、次いで金銭事件であり、合わせて全体の約6割を占めていた。

震災代理援助を事件内容別に見ると、おおむねADR申立手続事件の割合が最も多いが、平成27年度と令和2年度は、前年度に比べ損害賠償請求事件の割合が大きく増加している。これはADR申立手続事件が示談不成立となり損害賠償請求事件として訴訟提起された事案の割合が平成27年度に多かったこと、訴訟提起された損害賠償請求事件が控訴事件となった事案の割合が令和2年度に多かったことが主な要因であると推測される。

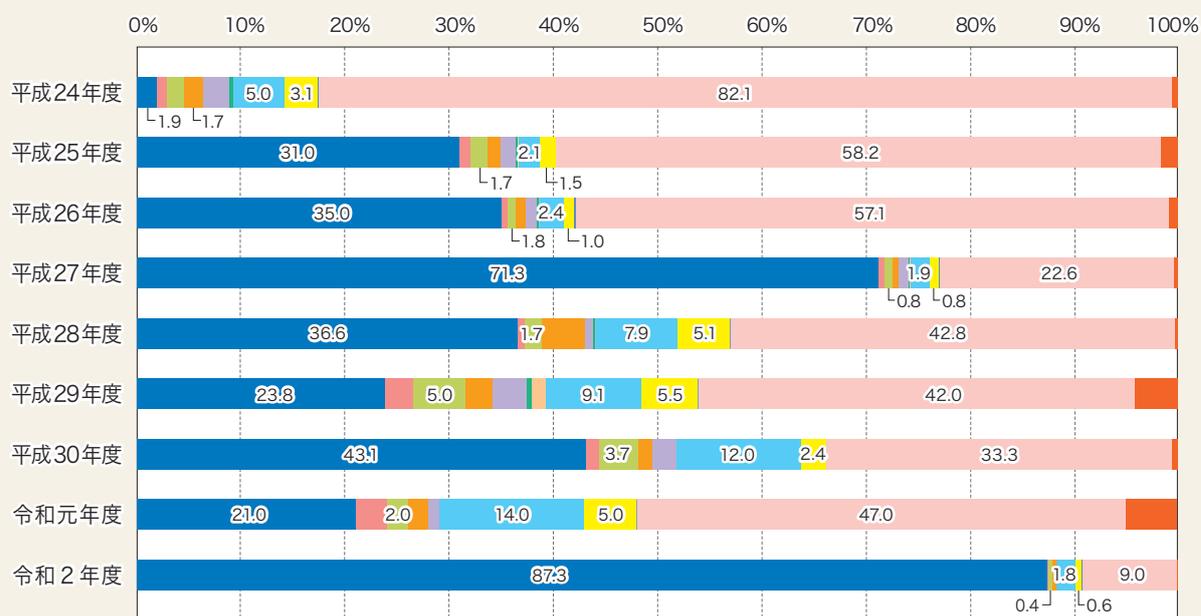
資料 6-15 震災法律相談援助の年度別事件別内訳の推移



■ 損害賠償 ■ その他の金銭事件 ■ 不動産事件 ■ 離婚等 ■ その他の家事事件 ■ 労働事件
 ■ 保全事件 ■ 自己破産 ■ その他の多重債務事件 ■ 執行・競売 ■ ADR申立手続 ■ その他

	金銭事件		不動産事件	家事事件		労働事件	保全事件	多重債務事件		執行・競売	ADR申立手続	その他
	損害賠償	その他の金銭事件		離婚等	その他の家事事件			自己破産	その他の多重債務事件			
平成24年度	16.5%	11.0%	10.1%	19.0%	17.6%	4.3%	0.1%	3.8%	11.3%	0.3%	2.2%	3.8%
平成25年度	13.9%	11.5%	10.5%	19.8%	19.4%	4.8%	0.1%	3.3%	10.4%	0.4%	2.1%	3.8%
平成26年度	14.2%	12.0%	9.7%	19.2%	20.4%	4.8%	0.1%	3.3%	11.2%	0.3%	1.2%	3.6%
平成27年度	16.2%	11.5%	9.3%	18.6%	20.4%	5.1%	0.1%	3.5%	10.5%	0.3%	0.7%	3.8%
平成28年度	12.0%	11.7%	9.4%	19.3%	21.2%	5.4%	0.1%	4.5%	12.4%	0.5%	0.5%	3.0%
平成29年度	12.0%	11.7%	8.4%	18.9%	20.2%	5.3%	0.1%	5.6%	13.8%	0.5%	0.3%	3.2%
平成30年度	12.2%	10.7%	8.5%	18.3%	20.9%	5.3%	0.0%	6.2%	14.2%	0.5%	0.1%	3.1%
令和元年度	12.4%	11.1%	7.7%	16.5%	22.8%	5.7%	0.1%	6.1%	13.3%	0.4%	0.1%	3.8%
令和2年度	12.9%	11.9%	8.5%	15.9%	23.1%	5.8%	0.1%	4.9%	12.2%	0.5%	0.1%	4.1%

資料 6-16 震災代理援助の年度別事件別内訳の推移



■ 損害賠償 ■ その他の金銭事件 ■ 不動産事件 ■ 離婚等 ■ その他の家事事件 ■ 労働事件
■ 保全事件 ■ 自己破産 ■ その他の多重債務事件 ■ 執行・競売 ■ ADR申立手続 ■ その他

	金銭事件		不動産事件	家事事件		労働事件	保全事件	多重債務事件		執行・競売	ADR申立手続	その他
	損害賠償	その他の金銭事件		離婚等	その他の家事事件			自己破産	その他の多重債務事件			
平成24年度	1.9%	0.9%	1.7%	1.8%	2.5%	0.4%	0.0%	5.0%	3.1%	0.1%	82.1%	0.5%
平成25年度	31.0%	1.0%	1.7%	1.2%	1.5%	0.1%	0.1%	2.1%	1.5%	0.0%	58.2%	1.6%
平成26年度	35.0%	0.6%	0.8%	0.9%	1.1%	0.2%	0.0%	2.4%	1.0%	0.1%	57.1%	0.8%
平成27年度	71.3%	0.5%	0.8%	0.6%	0.9%	0.1%	0.1%	1.9%	0.8%	0.1%	22.6%	0.3%
平成28年度	36.6%	0.6%	1.7%	4.1%	0.8%	0.2%	0.0%	7.9%	5.1%	0.0%	42.8%	0.2%
平成29年度	23.8%	2.7%	5.0%	2.7%	3.2%	0.5%	1.4%	9.1%	5.5%	0.0%	42.0%	4.1%
平成30年度	43.1%	1.3%	3.7%	1.4%	2.3%	0.0%	0.0%	12.0%	2.4%	0.0%	33.3%	0.5%
令和元年度	21.0%	3.0%	2.0%	2.0%	1.0%	0.0%	0.0%	14.0%	5.0%	0.0%	47.0%	5.0%
令和2年度	87.3%	0.1%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.6%	0.1%	9.0%	0.1%

(2) 震災法律援助契約弁護士数・司法書士数の推移

震災法律援助の担い手になる弁護士・司法書士は、民事法律扶助契約と別の新たな契約を交わす必要がある。この契約弁護士数は平成27年度に微減したが、平成28年度から再び増加したものの、令和2年度においては、顕著な増減は見られなかった。

契約司法書士数についても、令和元年度に増加したが、令和2年度においては、顕著な増減は見られなかった。

資料 6-17 震災法律援助契約弁護士数・震災法律援助契約司法書士数の推移

(人)

地 方 事 務 所	震災法律援助契約弁護士数									震災法律援助契約司法書士数								
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
札幌	166	180	181	191	197	201	207	212	214	36	34	34	33	33	33	33	33	33
函館	15	17	26	20	22	22	22	22	22	3	3	3	3	3	3	3	3	3
旭川	15	16	19	23	27	27	26	28	27	4	4	4	4	4	4	4	4	4
釧路	16	17	20	19	19	20	20	20	19	3	4	4	4	4	4	4	4	4
青森	32	38	52	45	44	44	43	47	47	9	10	12	11	11	9	7	7	7
岩手	76	83	87	85	87	87	88	89	89	16	25	28	32	33	35	44	46	47
宮城	322	343	370	384	391	407	403	411	433	50	55	56	61	59	65	66	68	73
秋田	43	48	49	46	46	47	46	46	45	15	17	17	17	17	18	17	17	17
山形	60	66	69	70	72	67	68	71	70	25	28	28	29	30	31	31	31	31
福島	151	155	170	175	180	175	180	184	182	56	63	68	70	72	74	74	81	81
茨城	148	170	202	198	216	218	225	225	228	12	37	45	47	49	51	52	55	56
栃木	69	75	88	88	87	99	100	101	101	2	3	5	5	6	6	6	6	6
群馬	49	51	53	52	50	48	47	46	45	27	27	27	26	25	25	25	25	25
埼玉	25	39	65	47	50	54	57	58	57	15	17	17	17	17	18	19	19	18
千葉	79	112	125	138	144	154	159	162	158	22	26	31	36	38	40	40	40	43
東京	339	399	538	526	537	547	558	556	541	75	110	119	122	127	129	129	132	132
神奈川	49	51	55	59	61	68	69	70	70	18	21	20	18	19	19	18	19	19
新潟	93	103	111	110	115	116	118	120	119	24	25	25	25	26	29	28	27	27
富山	9	10	13	10	12	12	11	10	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10
石川	39	39	40	43	41	41	38	37	36	22	24	24	24	24	24	24	24	23
福井	21	25	27	27	26	26	27	27	27	6	6	6	6	6	6	6	5	4
山梨	18	18	22	21	21	20	19	19	19	14	16	16	16	16	16	16	16	16
長野	2	2	5	5	8	9	10	11	10	23	24	25	25	27	28	28	28	28
岐阜	18	30	38	29	29	29	30	29	28	5	5	5	5	5	5	5	5	5
静岡	64	69	91	78	86	88	90	90	89	57	56	56	57	58	55	55	54	53
愛知	8	11	16	13	16	17	18	17	17	57	62	74	86	85	85	83	82	81
三重	35	35	37	33	32	32	31	31	31	20	20	24	20	20	20	19	17	17
滋賀	25	25	30	25	25	25	26	26	26	3	3	3	3	3	3	3	3	3
京都	66	67	71	65	65	67	66	66	67	21	21	22	22	22	22	21	21	21
大阪	11	15	30	21	24	24	25	25	26	80	80	79	81	83	89	88	94	95
兵庫	11	18	23	20	25	26	27	26	25	5	5	5	5	5	5	5	5	5
奈良	10	10	16	15	15	15	19	20	23	6	6	6	6	6	5	5	5	5
和歌山	33	41	47	45	41	41	41	41	42	8	8	8	8	8	7	7	7	7
鳥取	2	2	4	2	2	4	4	5	5	1	2	1	1	1	1	1	1	1
島根	3	3	9	6	6	6	6	6	7	3	3	3	3	3	2	2	2	2
岡山	42	42	43	42	41	40	39	39	38	22	21	19	19	19	19	16	16	16
広島	14	29	34	29	30	30	30	29	28	40	37	35	34	33	32	33	33	33
山口	12	16	20	15	15	15	13	13	13	23	25	26	27	29	28	28	28	26
徳島	20	20	21	19	19	19	18	18	18	0	4	4	4	4	4	4	4	4
香川	6	7	12	6	7	7	7	7	8	4	4	4	4	4	4	4	4	4
愛媛	2	3	6	2	3	6	6	5	5	7	8	8	8	9	11	11	11	11
高知	6	6	13	4	4	4	4	4	4	8	7	7	8	9	11	12	12	12
福岡	12	13	24	15	18	18	18	18	18	96	94	92	89	84	80	78	76	75
佐賀	18	18	22	21	20	19	19	19	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長崎	6	6	16	7	8	8	8	8	8	5	5	5	3	3	3	3	3	3
熊本	48	53	57	53	55	54	51	51	49	13	14	13	13	14	14	13	13	12
大分	25	28	34	39	41	41	41	42	44	7	7	7	7	6	6	6	7	6
宮崎	4	5	8	5	5	5	5	5	5	14	13	13	13	12	12	12	12	12
鹿児島	20	20	25	18	15	14	14	13	13	9	9	9	9	9	9	9	9	9
沖縄	30	32	39	34	34	34	34	34	34	15	15	15	15	14	14	11	11	11
全国合計	2,387	2,681	3,173	3,043	3,134	3,197	3,231	3,259	3,260	1,017	1,124	1,168	1,192	1,205	1,224	1,219	1,236	1,237

(注1) いずれも各年度末現在 (注2) 契約弁護士数に常勤弁護士は含まない。

2 被災地出張所における「よろず相談」

被災地出張所では、弁護士・司法書士による法律相談だけでなく、税理士、土地家屋調査士、建築士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士などによる「よろず相談」を実施し、被災者の複合的な悩みにワンストップで対応してきた。相談を開始してから令和2年度までの各出張所での相談件数・内訳の推移は、資料6-18のとおりである。相談内容は、各地それぞれの傾向はあるが、家族、住まい・不動産、行政の割合が高い地域が多い。

被災地出張所全体の件数としては、相談開始から令和2年度まで一定の実績を上げており、被災者のニーズに応じてきたことがうかがえる。

なお、前述のとおり令和3年3月31日をもって、法テラス気仙と法テラスふたばを除く被災地出張所は閉鎖した。「よろず相談」については、法テラスふたばのみ令和3年度も継続して実施する。

資料 6-18

被災地出張所における「よろず相談」件数と内訳の推移

(注1) 件数の割合が一番高い相談内容を赤色、次に高い相談内容を青色で示した。

(注2) 1件の相談で複数の相談内容を含む場合には、複数回カウントしている。

〈岩 手〉

法テラス大槌（平成24年3月相談開始）

相談内容	「よろず相談」件数										合計 (件)	割合
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
家族	12	190	150	59	47	30	30	41	44	40	643	34.1%
住まい・不動産	13	215	187	84	37	40	35	41	29	23	704	37.3%
生活上の取引	0	17	23	12	11	9	6	10	6	5	99	5.2%
保険	0	6	2	4	0	0	0	0	2	1	15	0.8%
医療・年金・福祉	3	17	19	9	11	4	0	2	1	1	67	3.6%
事故・損害賠償	0	2	1	4	2	1	1	5	0	0	16	0.8%
動産	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	4	0.2%
労働	0	6	10	9	8	3	1	5	3	2	47	2.5%
行政	3	84	35	32	23	15	7	6	6	2	213	11.3%
災害復興支援制度	3	10	1	1	0	1	0	0	0	0	16	0.8%
その他（津波・原発・その他）	0	6	11	11	12	6	6	4	6	1	63	3.3%
合計	34	555	439	226	151	109	86	115	97	75	1,887	100.0%

法テラス気仙（平成25年3月相談開始）

相談内容	「よろず相談」件数										合計 (件)	割合
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
家族	-	4	122	83	101	69	50	43	55	45	572	36.4%
住まい・不動産	-	1	124	69	48	25	12	24	11	21	335	21.3%
生活上の取引	-	0	17	6	12	8	10	18	13	10	94	6.0%
保険	-	0	3	1	0	0	0	0	1	0	5	0.3%
医療・年金・福祉	-	0	14	12	14	10	10	8	8	5	81	5.2%
事故・損害賠償	-	1	0	0	9	0	1	0	4	3	18	1.1%
動産	-	0	3	2	0	1	0	1	1	0	8	0.5%
労働	-	0	6	11	9	8	3	6	5	0	48	3.1%
行政	-	0	47	56	60	41	38	36	28	33	339	21.6%
災害復興支援制度	-	0	4	4	3	1	0	1	1	0	14	0.9%
その他（津波・原発・その他）	-	0	12	4	13	6	2	6	10	3	56	3.6%
合計	-	6	352	248	269	169	126	143	137	120	1,570	100.0%

〈宮 城〉

法テラス南三陸（平成23年10月相談開始）

相談内容	「よろず相談」件数										合計 (件)	割合
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
家族	51	112	87	63	121	93	66	98	56	53	800	24.5%
住まい・不動産	76	173	144	80	104	74	57	36	26	18	788	24.1%
生活上の取引	5	8	9	20	53	29	29	39	34	13	239	7.3%
保険	2	1	1	3	6	13	10	6	6	0	48	1.5%
医療・年金・福祉	27	53	36	34	42	34	39	12	10	8	295	9.0%
事故・損害賠償	0	7	4	4	19	8	13	11	13	1	80	2.4%
動産	8	2	2	0	0	0	0	0	0	0	12	0.4%
労働	3	12	17	10	17	18	9	24	16	6	132	4.0%
行政	42	117	79	50	88	57	41	20	9	17	520	15.9%
災害復興支援制度	9	9	5	7	3	2	2	2	0	0	39	1.2%
その他（津波・原発・その他）	21	13	19	23	79	56	44	38	15	9	317	9.7%
合計	244	507	403	294	532	384	310	286	185	125	3,270	100.0%

法テラス山元（平成23年12月相談開始）

相談内容	「よろず相談」件数										合計 (件)	割合
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
家族	32	118	92	66	70	64	76	89	102	63	772	29.2%
住まい・不動産	57	149	97	46	34	37	53	40	27	21	561	21.3%
生活上の取引	13	23	13	13	15	11	31	20	27	21	187	7.1%
保険	7	1	1	1	0	4	2	1	2	3	22	0.8%
医療・年金・福祉	20	36	36	31	30	30	31	27	28	19	288	10.9%
事故・損害賠償	3	6	3	1	10	5	8	3	17	13	69	2.6%
動産	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3	0.1%
労働	1	11	6	4	7	9	6	9	12	6	71	2.7%
行政	40	106	76	56	50	32	50	32	31	16	489	18.5%
災害復興支援制度	9	16	4	1	1	0	1	1	0	0	33	1.3%
その他（津波・原発・その他）	10	9	7	8	19	22	20	18	22	10	145	5.5%
合計	192	475	335	227	237	215	278	240	269	172	2,640	100.0%

法テラス東松島（平成24年2月相談開始）

相談内容	「よろず相談」件数										合計 (件)	割合
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
家族	53	217	184	160	199	189	187	267	213	194	1,863	28.9%
住まい・不動産	79	289	212	130	98	108	67	87	67	79	1,216	18.8%
生活上の取引	8	14	34	28	58	59	72	106	77	98	554	8.6%
保険	5	6	3	15	11	5	8	7	5	1	66	1.0%
医療・年金・福祉	23	84	77	79	77	96	101	136	101	52	826	12.8%
事故・損害賠償	2	7	18	21	27	29	30	60	41	40	275	4.3%
動産	1	2	0	0	0	1	1	0	1	2	8	0.1%
労働	8	52	29	36	33	45	39	61	50	33	386	6.0%
行政	71	186	144	120	88	95	87	83	87	58	1,019	15.8%
災害復興支援制度	5	4	8	6	5	0	1	2	0	0	31	0.5%
その他（津波・原発・その他）	8	19	21	26	24	26	19	20	27	21	211	3.3%
合計	263	880	730	621	620	653	612	829	669	578	6,455	100.0%

〈福島〉

法テラス二本松（平成24年10月相談開始）

相談内容	「よろず相談」件数										合計 (件)	割合
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
家族	-	36	117	100	155	197	212	267	287	259	1,630	30.8%
住まい・不動産	-	37	135	122	121	137	125	187	124	116	1,104	20.8%
生活上の取引	-	14	29	12	37	54	86	120	99	106	557	10.5%
保険	-	3	2	4	3	0	6	8	4	5	35	0.7%
医療・年金・福祉	-	10	37	31	43	44	38	47	37	35	322	6.1%
事故・損害賠償	-	5	4	10	17	21	38	65	55	49	264	5.0%
動産	-	0	3	0	2	0	0	2	2	3	12	0.2%
労働	-	21	34	22	37	33	59	59	41	46	352	6.6%
行政	-	22	47	45	73	51	52	90	62	50	492	9.3%
災害復興支援制度	-	1	0	0	0	1	1	4	0	1	8	0.2%
その他（津波・原発・ その他）	-	38	38	26	31	73	84	76	84	70	520	9.8%
合計	-	187	446	372	519	611	701	925	795	740	5,296	100.0%

法テラスふたば（平成25年3月相談開始）

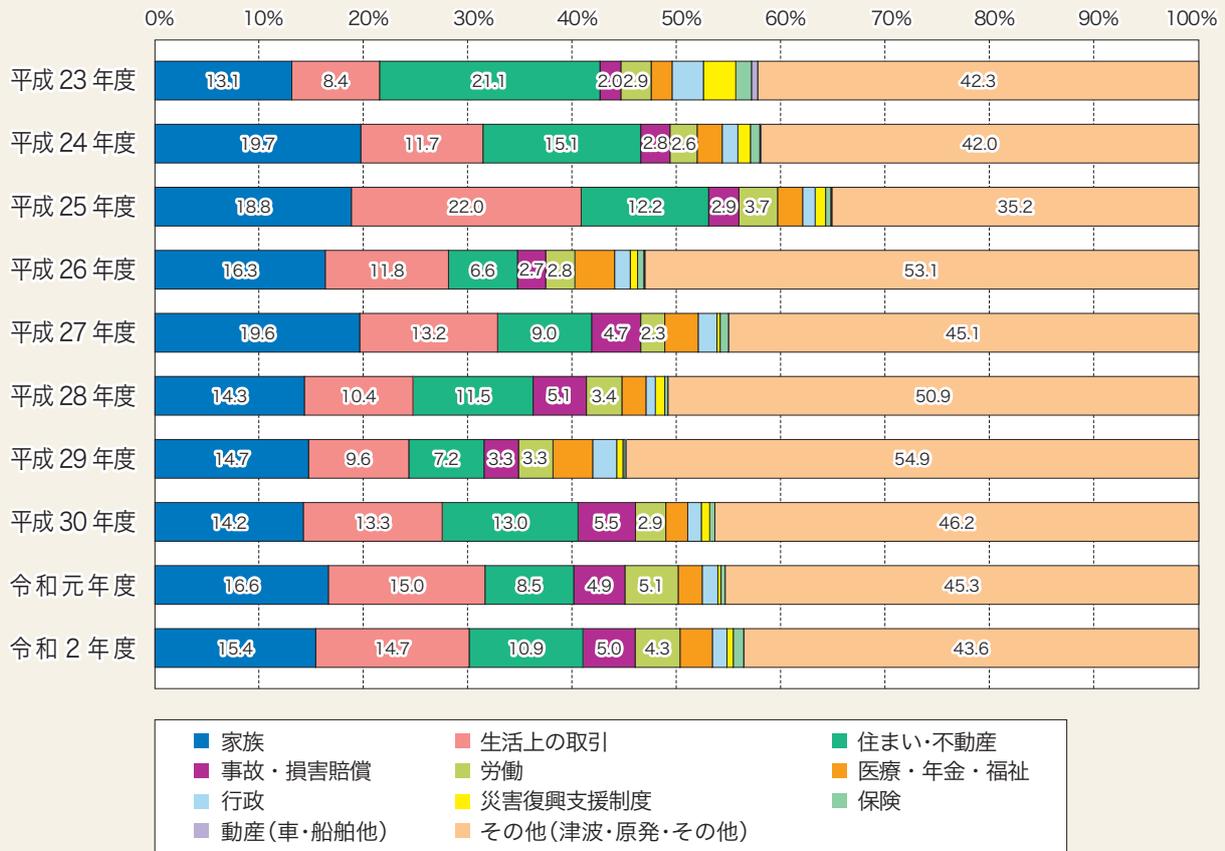
相談内容	「よろず相談」件数										合計 (件)	割合
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
家族	-	3	42	68	69	80	76	79	91	87	595	35.9%
住まい・不動産	-	1	49	24	34	45	34	25	49	20	281	16.9%
生活上の取引	-	2	7	8	7	17	16	50	67	60	234	14.1%
保険	-	0	1	2	0	0	0	1	1	2	7	0.4%
医療・年金・福祉	-	0	7	5	3	5	8	3	6	9	46	2.8%
事故・損害賠償	-	0	5	1	2	4	3	11	6	26	58	3.5%
動産	-	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.1%
労働	-	1	2	9	11	13	18	11	18	13	96	5.8%
行政	-	0	15	42	45	50	38	28	26	9	253	15.3%
災害復興支援制度	-	0	1	0	0	0	0	0	2	1	4	0.2%
その他（津波・原発・ その他）	-	0	24	10	4	7	7	11	13	7	83	5.0%
合計	-	7	153	171	175	221	200	219	279	234	1,659	100.0%

3 法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）

法テラスでは、平成23年11月に法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル・当時）を開設し、全国各地の被災者に通話料無料で法的な問題の解決に役立つ法制度などについて、情報提供を行っている。

ダイヤル開設当初は、住まい・不動産や家族についての問合せが多く、また災害復興支援制度についての問合せも一定割合あったが、令和2年度になると、災害復興支援制度についての問合せはごくわずかとなり、生活上の取引、事故・損害賠償、労働についての問合せが増加している。

資料 6-19 法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）問合せ内訳の推移



	家族	生活上の取引	住まい・不動産	事故・損害賠償	労働	医療・年金・福祉	行政	災害復興支援制度	保険	動産(車・船舶他)	その他(津波・原発・その他)	合計(件数)
平成23年度	13.1%	8.4%	21.1%	2.0%	2.9%	2.0%	3.0%	3.1%	1.5%	0.6%	42.3%	1,143
平成24年度	19.7%	11.7%	15.1%	2.8%	2.6%	2.4%	1.5%	1.2%	0.9%	0.1%	42.0%	2,981
平成25年度	18.8%	22.0%	12.2%	2.9%	3.7%	2.4%	1.2%	1.0%	0.5%	0.1%	35.2%	4,952
平成26年度	16.3%	11.8%	6.6%	2.7%	2.8%	3.8%	1.5%	0.7%	0.6%	0.1%	53.1%	3,743
平成27年度	19.6%	13.2%	9.0%	4.7%	2.3%	3.2%	1.8%	0.3%	0.8%	0.0%	45.1%	1,897
平成28年度	14.3%	10.4%	11.5%	5.1%	3.4%	2.3%	0.9%	0.9%	0.3%	0.0%	50.9%	1,573
平成29年度	14.7%	9.6%	7.2%	3.3%	3.3%	3.8%	2.3%	0.6%	0.2%	0.1%	54.9%	1,070
平成30年度	14.2%	13.3%	13.0%	5.5%	2.9%	2.1%	1.3%	0.8%	0.5%	0.0%	46.2%	759
令和元年度	16.6%	15.0%	8.5%	4.9%	5.1%	2.3%	1.5%	0.3%	0.4%	0.0%	45.3%	895
令和2年度	15.4%	14.7%	10.9%	5.0%	4.3%	3.1%	1.4%	0.6%	1.0%	0.0%	43.6%	900

(注) 東日本大震災に関する問合せ件数である。